

# 令和4年6月定例会 常任委員会

## 福祉公安委員会

- (1) [知事提出議案](#)：可 決…7件  
承 認…1件
- (2) [議員提出議案](#)：否 決…1件
- (3) [請 願](#)：不 採 択…1件

( 6月30日(木) 保健福祉部)

佐久間俊男委員

保14ページ、社会福祉施設災害復旧事業について、昨年2月及び今年3月の地震被害に対する一部補助として今回の6月補正予算で計上されているが、当初予算で計上できなかった理由を聞く。

また、民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、この社会情勢において高齢者が増えていると認識しているが、なぜこれらの市町村で減員するのか説明願う。

高齢福祉課長

保14ページに記載した社会福祉施設災害復旧事業について、令和3年2月及び4年3月に発生したそれぞれの地震について支援を願う内容である。3年2月に発生した分については、昨年は国における災害査定が主に農林水産関係や土木関係に日程を取られ、厚生労働省関係の査定がなかなか進まなかったため、今回改めて補正を願うものである。

佐久間俊男委員

厚生労働省関係の査定の遅延が原因との説明ではあったが、社会福祉施設における被害状況の程度が分からない。やはり本県としては当初予算に計上すべきであったと思うが、再度見解を聞く。

高齢福祉課長

令和3年の地震分については、補助申請があった件数が51件、被害額が約2億4,000万円、うち補助額が1億8,000万円である。厚生労働省のほか財務省所属の査定官の日程も先に埋まったため、苦渋ではあったが今年度は早めの日程調整を考えている。結果的に遅れたことについては詫げる。申し訳ない。

社会福祉課長

民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてである。

民生委員の定数は、一斉改選の時期ごとに厚生労働省が定める配置基準を参酌し、各市町村の意見を聴取し市町村ごとの定数を県の条例で定めている。今回の条例改正は、5市町村について増減する内容であり、4団体について13名の増加、1団体は飯舘村において減少している。飯舘村における定数減の理由としては、村外避難者を担当していた定数3名の地区について、避難等の動きが落ち着き2名で担当可能と村から意見があり1名減少した。なお、飯舘村については震災以降は配置基準と比べて2名を加配していたため、今回1名減となっても1名は加配された定数である。

遊佐久男委員

二本松市に確認したところ、12月1日の改正予定で内示を得ているとのことで、民生委員を多く配置できたことは大変よいと述べていた。今回の配置における6名の内容は分かるか。

社会福祉課長

質問のあった二本松市における6名の増加についてである。まず配置基準等を勘案し、1人当たりの担当世帯数が国の配置基準を超過しているため4名分、高齢者世帯の増加に伴い担当区域の面積が広い等の部分については、岩代地区及び東和地区において各1名増加させ、合計6名として改正したい。

長尾トモ子委員

保5ページ、児童福祉総務費の新型コロナウイルス感染症対策については、検査キットを無償で配付するとのことで非常に安心できると思う。施設数や配付の流れを聞く。

高齢福祉課長

こども未来局では児童福祉総務費、高齢福祉課でも予算を計上しているが、全体のオペレーションは当課で統括しているため当職が説明する。

保5ページの施設数については、対象となる児童福祉施設等は1,620施設であり、認可保育所や放課後児童クラブなどこども未来局が所管する施設である。配付方法については、直接ケアをしている者にばかり配付しても感染を防げないため、事務職や委託先の職員など実際に常駐で働く人数を調査し、職員は5回分、長期入所者は1回分を積算している。議決後は業者と契約し、速やかに各施設へ直接配付したいと考えている。

長尾トモ子委員

現在聴取中とのことだが、その期限と配付時期を聞く。

高齢福祉課長

議決前の事前準備として、昨日を締切として希望を聴取している。議決後はその数を基に契約手続きを進め、県としてはできるだけ早期に配送したいと考えている。

長尾トモ子委員

議決後速やかにとのことで理解した。

保7ページ、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業について、ありがたいことに入院患者が減ってきており病院にとっても少しは気が休まる部分があるかと思うが、自宅療養者が非常に多い。自宅療養者へのフォローアップとのことだが、どのような業者がどのように配付しているのか、その辺りの状況を聞く。

医療調整担当課長

フォローアップセンターは観光業を営む(株)阪急交通社に委託し、看護師等を常駐させ電話対応等を行っている。今年4月には自宅療養者が4,500名を超える状況であったが現在は600名台であり、自宅療養者の8割程度については現在フォローアップセンターにおいて健康観察を実施している。

長尾トモ子委員

新型コロナウイルスへの感染が判明したら、宅急便か何かで食料等を届けるが、濃厚接触者である家族へのフォローアップは本人だけと聞いたことがある。この予算には濃厚接触者への対応が含まれていないのかなど内容を聞く。

医療調整担当課長

陽性者については保健所が健康状態を確認し、入院、宿泊療養または自宅療養を判断する。自宅療養者については食事など日常生活に問題がないかを確認し、自宅療養に際して誰からも食事のサポートが得られないなど、どうしても食料を確保できない場合は食事を宅配することになっている。濃厚接触者については不要不急の外出は控えてもらうことにしているが、選挙や買い物など必要な外出については短時間であれば可能である。ただし、本当に短時間で済ませてほしいと依頼した上で、自分で確保してもらっている現状である。

また、健康状態については、現在保健所が家族など濃厚接触者のフォローアップを行っている。委託先のフォローアップセンターにおいても陽性者本人のみならず家族が心配との相談も多いため、それを受けてフォローしている状況である。

長尾トモ子委員

入院すれば看護師等が面倒を見てくれるが、自宅療養となれば家族が濃厚接触者になるため、その辺りもある程度考え

ていく必要があると思った。私の知り合いに状況を聞いたところそのような話があったことから、人数は減ってきているが今後も検討していく必要があると感じるため、よろしく願う。

保18ページ、児童扶養手当費の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業について、県内では何世帯程度を対象としているのか。

#### 児童家庭課長

県が支給するのは、町村分におけるひとり親世帯分のみである。児童扶養手当の認定に伴い6月30日に2,446世帯へ支給したが、追加で支給や認定があれば若干プラスされる。さらに、年金等の支給を受けたことにより児童扶養手当の対象にならない世帯、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急に苦しくなった生活困窮世帯については、現在申請してもらっている。300～400世帯を想定して予算を計上しており、申請があった分を支給する。

#### 鈴木優樹委員

保8ページの原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係る補正に、自殺対策緊急強化事業とあるが、内容を聞く。

#### 障がい福祉課長

女性と若者の自殺が増加している状況にあり、女性と若者を対象とした相談窓口を案内するウェブ広告、そうした人を支援する民間団体への補助、そして出張相談会の経費について、もともと当初予算においても計上していたが、取組をさらに強化するための経費を計上している。また、コロナ禍で健康に不安を感じる人やその家族を対象にしたセミナーの開催経費についても計上している。

#### 遊佐久男委員

保7ページの感染症サーベイランス等事務経費について、事業の内容と約8,800万円を補正し約1億3,000万円となった理由を聞く。

#### 地域医療課長

この事業は、新型コロナウイルス感染症のB.A. 2やオミクロン株などといったゲノム解析の検査経費が主たる部分である。昨年度以上にゲノム解析のニーズが非常に増えていることから、地方においてもしっかり解析し感染状況を把握するために件数を増やしていく。

昨年度、当初予算を編成した際は、これほどの規模で感染対策をする状況ではなく、ゲノム解析がこれほどまで必要なのかといった時期があった。しかし、現状はかなり増えているため、費用を約4倍計上し、今後もしっかりと把握に努めていきたいと考えている。

#### 荒秀一委員

追加議案説明資料における保2ページ、原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係る補正については、生活困窮者に対する補正であると理解できる。私は一部しか書き取ることができなかったが、議案説明資料の説明では扶助費等の延長やNPO法人等への支援との説明があった。生活困窮者は今回の打撃を一番受けていると思うが、県としての基本的な捉え方、予算編成における政策的な判断も含めて考え方を聞く。

#### 社会福祉課長

まず、保2ページについて説明する。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業については、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策により申請受付期限が8月末まで延長されたことに伴い、当初予算ではそこまで積算していなかった分の扶助費を増額する。

また、生活困窮者支援活動緊急助成事業については、コロナ禍において物価高騰等に直面し影響を受けている生活困窮者への支援ニーズが増えているため、地域の実情に応じて相談や生活支援に取り組む地域のNPO法人など民間団体の取組を支援するための経費として、この緊急対策で厚生労働省が新たに国庫補助率10分の10の事業として創設したものである。具体的な実施主体は、県内において生活困窮者に対する支援活動を行っている社会福祉法人、NPO法人、公益法人など法人格を有する民間団体であり、地域の自立相談支援機関である各市や、県社会福祉協議会に入っている自立生活サ

ポートセンターとの連携が図られていることを要件として実施される事業である。

追加補正である原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業については、同様に国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策の考え方によるが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する。この事業は、物価高騰による生活困窮世帯の影響を緩和するため、光熱費等の支援を行う市町村に対して経費の一部を補助する内容である。補助の対象世帯については、均等割課税世帯を除き、世帯全員が住民税非課税世帯であり、特に65歳以上の高齢者、障がい者、ひとり親世帯、また市町村がこれらに準ずるものとして特に認める世帯であり、昨年度に実施した灯油購入費用等助成事業とほぼ同様の対象世帯を考えている。県では非課税世帯数のデータがないため把握できないが、昨年度実施した灯油購入費用等助成事業の実績等から13万7,000世帯を対象世帯として推計している。

予算発表と同時に市町村へは案として事業の概要を知らせており、現在市町村に実施を検討してもらっている。多くの市町村で実施してもらえるよう県としても対応していく。

荒秀一委員

時節柄、大変大事な政策であると思う。説明は了解した。先ほどNPO法人等を支援する事業の件については、原油価格・物価高騰等により新たに影響を受ける世帯があるとの説明があった。そうした家庭が生じる可能性は十分にあるが、県や市町村において調査しさらに受皿を作ると考えてよいのか確認する。

社会福祉課長

原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業については、令和4年度の住民税非課税世帯を対象としているため世帯は定まっている。一方で、生活困窮者支援活動緊急助成事業については、議決後実施となるため今後様々な困難に直面する世帯も対象になる。

荒秀一委員

コロナ禍において政策推進にかじを切っているため、必要な方には手を差し伸べることができるとの県のメッセージを是非とも県民に伝えるよう願う。

安部泰男委員長

今ほど委員とも話していたが、保健福祉部では物価高騰対策について議案を提出しており午前の長尾委員や荒委員から様々な質疑が出たものの、説明を聞いても正確に把握できなかったことから、その辺りを資料として整理し提出願えないかと考えているが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

定例会を終えて議案が可決された後との話も含め、現段階でどのような状況でありどのように検討しているかについて資料があればありがたい。そのような内容でよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

安部泰男委員長

委員会として資料を請求することにする。

保健福祉部はいつまでに提出が可能か。

社会福祉課長

明日に提出としてよいか。

安部泰男委員長

保健福祉部においては、明日までに提出願う。

山口信雄副委員長

保12ページの薬務事業費について聞く。コロナ禍となり2年以上経過し、PCR検査については診療所で実施したり外部に依頼するなどあると思う。この状況が長期化する中では検査機器の校正が必要であると思うが、一部では精度が正確

でないとの話もあるため、その辺りの状況を聞く。

薬務課長

衛生研究所や県が依頼している民間の検査機関については、定期的に精度管理を行っており特に問題はないと思う。

先日、一部の民間医療機関について、今ひとつ精度管理がよくないのではないかとの新聞報道があった。この件については国からも通知があり、各検査機関にガイドラインを送付し、ガイドラインに沿って精度を管理するよう依頼し、県からも周知を図っている。

山口信雄副委員長

今後の予算とのことだが、校正に係る予算は含まないのか。

地域医療課長

診療所等における検査機器の購入については、県において10分の10で支援している。裾野を広くするため、今回さらに外来の医療機関についても補正で積み増している。校正など管理に係る経費については、機器の導入後は検査収入として収益があるため、その中で機器整備など管理を行う制度となっている。県としては購入経費を10分の10という形でしっかり支援し、診療報酬などの収入で医療機関が運営できるよう対応していきたい。

山口信雄副委員長

校正など管理の部分については、県の支援はないのか。

地域医療課長

県では、診療所等の検査機器の校正等への支援には至っていない。

山口信雄副委員長

陽性者になると個人にも様々な影響があり精度管理は大事だと思うため、その辺りも含めて対応を願い要望とする。

荒秀一委員

先ほどの抗原検査キットに係る高齢福祉課長の説明については、基本的に了解するが、今回新たに補正するのか。どのように該当者へ抗原検査キットを配付するかなど検査体制の流れを聞く。

高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で早期の検査が必要であるとして、昨年度は都道府県を通じて国が抗原検査キットを関係機関に配付しており、高齢者施設については医療従事者がいる施設に配付していた。今回は児童施設関係を含めて幅広く配付し、また十分な数とするため、県として初めて補正を願うものである。

もともと医療従事者でないと抗原検査キットを扱うことができなかったが、感染拡大の中で規制緩和があり、医療従事者や一定の研修を受けた職員の下で自分で検査することが可能となった。自宅を出る前に体調不良を感じた場合は職場に行かず真つすぐ病院の受診を願うが、出勤後に軽い症状を感じこのまま従事してよいか不安を感じる場合には、抗原検査キットで検査し陽性となれば医療機関にてPCR検査を受けてもらい、陽性者やその疑いがある者は、職場から離れて拡大を防止するとのストーリーを考えている。実際の使用方法については施設管理者に判断を任せるが、施設内での感染拡大を未然に防止し、感染が拡大する中でも拡大を最小限に抑えることを目的として実施していきたい。

荒秀一委員

全体の予算に関わると思い聞くが、子供、高齢者や障がい者関係の施設の職員であれば対象となり、今後、量的にも増やしていくことが可能と理解してよいか。

高齢福祉課長

高齢福祉課関係では介護保険関係の施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など全て、社会福祉課関係では援護施設や救護施設、障がい福祉課関係では障がい者関係の施設、子供関係では認可外保育施設、認可保育施設、放課後児童クラブや児童養護施設など、県が取り扱っている施設や事業者は全てを対象としている。今回は通所系サービスや訪問系サービスの職員についても、幅広く対象としている。

できるだけ早く抗原検査キットを行き渡らせることで、その後の自主検査を促進していきたい。

長尾トモ子委員

ヤングケアラーについては、その実態を調査するための費用として2月定例会で提出されてから数か月が経過したが、どのような状況であり、どのように対策しようとしているのか。

児童家庭課長

現在、実態調査の準備中である。国が昨年度行った調査結果においてヤングケアラーであるとの認知度が低いとの意見やそうした報道があった。まずは夏休み前、夏休み中にヤングケアラーについて周知を行い、率直に回答できるようより認知度を高めた上で9月頃に調査を予定している。

長尾トモ子委員

ヤングケアラーの実態調査は大変であろうと思う。小学5年生から中学生と言っていたと思うが、学校の教員や近所にいる民生委員などの協力がなく十分には把握できないと思う。

ただ調査するのではなく、県では電話相談なども含めて実施しているのか。どのように調査を行い正確な人数を把握しようとしているのか、具体的に実施していることを聞く。

児童家庭課長

まず相談体制について説明する。教育委員会とも調整し、「ふくしま24時間子どもSOS」や「ふくしま子どもSNS相談」など既存の窓口を活用した相談体制のほか、市町村にも協力を要請し子供たちの身近な場所で相談できる体制をつくっていく。夏休み前に窓口を周知し、調査前に相談を受け付ける体制を取りたいと考えている。

また、調査については小学5年生から高校生までもを対象とし、学校の協力を得ながらアンケート用紙を配付してもらう形で実施するよう調整している。

長尾トモ子委員

調査の段階であるためそこまでしかできないと思うが、早く対応策を考えヤングケアラーと言われる子供たちを減らし、勉強や生活がきちんとできるようにしてほしいため、よろしく願う。

鈴木優樹委員

新型コロナウイルス感染症の陽性者が死亡した際の火葬や葬式について、素朴な疑問を聞く。いまだに火葬場では葬儀業者が完全防護服を着て連れて行き、焼いて骨にして遺族に返していると聞くが、今もそうか。また、その辺りの決まりがあるのか。

食品生活衛生課長

確かに初期の段階では、新型コロナウイルス感染症への感染を警戒し、葬儀業者や火葬場職員は完全防備としていたこともあった。厚生労働省から遺族の気持ちに十分配慮し、感染防止のため十分な措置を講じて火葬を行うよう通知があり、県としても火葬場経営者や葬儀業者等へ遺族に配慮した形での対応を依頼している。委員指摘のとおり、従事する職員の一部には依然として感染への危険性について個人的な見解を持つ者がいると聞くが、県ではそのように依頼している。

鈴木優樹委員

遺族が望めば病院から自宅に連れて帰り、普通の葬式を行ってもよいのか。感染したくないとの気持ちは分かるため、防護服を着ようが何でもよい。現在は自宅で療養できるにもかかわらず死亡後は骨にならないと家に帰れないようではバランスがおかしいため、明確な決まりがあるのかと思い質問したが、その辺りはどうか。

食品生活衛生課長

医療機関や自宅で死亡した場合、処置をする者は一応感染防止対策を講じた上で非感染者と同様に遺体を扱うとの形で国からガイドラインが示されているため、葬儀業者等へ周知している。

鈴木優樹委員

家に帰ってきており、家族もそのまま火葬場へ行ってよいとの説明か。

#### 食品生活衛生課長

ガイドライン上は医療機関で遺体を処置した後は、家族が火葬場へ行き遺体に対面することが可能であるため、遺族の希望を十分踏まえながら対応してもらおうよう依頼している。

#### 荒秀一委員

保健福祉部がコロナ対策本部の事務局を兼ねているため質問する。

先ほど、執行部からは新型コロナウイルス感染症へのこれまでの特別措置は通常の体制に戻りつつあるとして説明があった。現在までの推移や現状、今後県民が備えるべき点等があれば聞く。

#### 地域医療課長

かなり幅広い内容であるため、ポイントがずれている際は再度質問を願う。

鈴木委員から話があったとおり、初期の段階ではかなり感染力が強くなるか分からない部分があったため特定の医療機関で特別の対応を取っていたが、徐々に病原性の状態も分かってきたため現在のオミクロン株については地域で対応している状況である。医療機関についても、従来は僅かな数であったが今では約600の診療所等に対応してもらおうなど、幅広く移行してきている状況にある。

現在は経済との両立を目指している状況にあると思う。診療、検査、治療までを身近な医療機関で受けられるよう裾野を広くすることで地域の医療的な負担が下がり、経済面でも通常の生活に近い暮らしが近づいてくると思うため、県ではそうした医療体制を講じていきたい。

一般的には社会全体が経済との両立との形に変わってきているため、今後大きな流れの中では本県においても経済との両立に徐々にウェートを置いていく時期になっていくと思う。

#### 荒秀一委員

経済との両立という方向性が当たり前になっていくと思うが、これまで何かを実施する際には責任を問われてきた。県では専門的に分かるのかもしれないが私たちは明確な根拠が分からない。経済活動ができるなら実施しようとの旗振り役は私たちが務めなければいけない部分があるため、根拠となる明確な判断基準が非常に大事である。全面的に経済活動ができる時代に向かえばよいとは思いますが、誰々がこうしているから実施できそうだとのアバウトな判断のみでは、私たちの責任がないように思うためこうして質問している。

感染状況には波があるが、病床使用率や重症化率などについて私も保健所職員と意見交換している。私の地元である相馬郡は感染者数が増えてきているためどうかと聞くと「確かに数字は出ていますけど、うーん、変ですね」であったり「家族単位で出ているのでしょうか」と言われ、重症化率は増えておらず入院療養者もあまりないため何とか大丈夫ではないか程度である。確かにそれ以上は言えないのだと思うが、アバウトでぼんやりしており、明確な基準を示してもらおうことは大事であると思うため助言願う。

#### 保健福祉部長

コロナ本部を所管している保健福祉部として答弁する。

確かに1日当たりの新規陽性者数は減少しているが、全国的には拡大している地域が増えてきていることから、基本的な感染防止対策を徹底するようコロナ本部としての呼びかけを継続している。

全体的な話にも絡むため、しっかり国とも連携し今後の情勢を注視していく。

#### 荒秀一委員

それが基本であると理解する。

国の方針により具体的に外国人観光客等の受入れの動きがあるが、検査体制など県としての受入れ体制を聞く。

#### 医療調整担当課長

外国人観光客等の受入れ状況については、感染対策等を徹底するガイドラインに基づき旅行業者等がツアー等を受け入れる体制であり、観光交流局が中心となり受け入れる旅館や旅行業者を指導している。一般的な相談は観光交流局が受け

つつも、コロナ本部としては保健所や受診・相談センターの体制も含めて、陽性者や症状が出た者に対応していくよう観光交流局と連携しながら進めている。

また、観光交流課のホームページに相談先として提示している。

荒秀一委員

観光地として本県でも受け入れる方向であると理解する。ガイドラインに基づき受け入れるとのことだが、外国から訪れる人には当然言葉の問題があり戸惑う場合があると思う。全く別の件であるが、外国人の出産に付き添う場面に遭遇したことがあるが、そうした場面においても外国人の反応は微妙に異なり、こちら側では十分な受入れ体制であっても十分でない場面がある。他部局との関係もあるため分かる範囲でよいが、体制は大丈夫か。

医療調整担当課長

今回の外国人観光客の受入れに当たっては、国としても限定的である。ガイドラインには、旅行会社が言葉の問題についても十分にサポートできる体制が整っている場合に受入れが可能であり、受診が必要になった際は添乗員も含めてしっかりと通訳を行うこととされている。その中で、県の体制として連携して実施していく。

長尾トモ子委員

代表質問や一般質問において、知事は本県の課題は少子化対策であると述べている。コロナ禍においてどうしても子供が産めない状況があるが、孤立した妊婦への支援に県としてどのように取り組んでいるのか。

また、知事がベビーファースト運動の活動宣言を行ったが、今回知事がベビーファーストと宣言したからにはそれぞれのきちんとした施策がないといけない。知事の考えを受けて、どのように政策に活かしていくのか。

子育て支援課長

孤立した妊婦も含めた妊婦への対応については、県では（一社）福島県助産師会と連携して相談窓口を設けている。また、各保健福祉事務所において女性の相談窓口を設けており、母子保健の実施主体である市町村においても様々サポートを実施している。相談を受けて必要な支援につなげていく体制を取ってサポートしている状況である。

こども・青少年政策課長

長尾委員が述べたとおり、先月知事がベビーファースト運動の活動を宣言した。

ベビーファースト運動は、企業、行政や個人などが子供や親に対して優しい活動を宣言し具体的にアクションを起こすことを条件とし、子育て世代が子供を産み育てたくなるような社会を実現するための運動として、（公社）日本青年会議所が展開している。本県では、「子どもたちが笑顔で健やかに成長できる福島県を目指します」との活動宣言を行った。具体的なアクションについては取組は新規でも既存でも構わないとの立てつけになっている。県のアクションプランでは従来の取組を含めて対応することとし、ファミたんカードの取組をさらに充実させたり、イクボス宣言に取り組む企業を増やすことなどを中心に、今後具体的に展開していく。

長尾トモ子委員

その「具体的に」という点をさらに聞きたい。

社会で子供を育てるとして平成16～19年頃に開始したファミたんカードは協賛店舗が約4,000店とかなり浸透し、さらに全国に派生するなど効果が大きかった。このベビーファースト運動も、取組方によっては皆により浸透していくと思う。少子化が本県の最大の課題であると知事も述べているため、ふわっとやりますと単に宣言するのでは意味がなく具体的に何をするのか政策を提案願うが、局長の考えを聞く。

こども未来局長

知事が宣言したからには実を伴う形で進めていくべきであり、委員指摘のとおりである。

今回知事から宣言があったが、官民挙げてとのことであり「官」には市町村を含むため、市町村にもこの運動に賛同を願い広げていきたいと考えている。

具体的な事業については、ファミたんカードという官民挙げての事業があるためさらに拡大させる。また、先ほども説



明したが、ふくしま新生子ども夢プランでは結婚から出産、子育てに至るまで様々な施策がプログラムされているため、具体的にどれということではなく、ベビーファースト宣言をきっかけにプランに掲げられている事業を一つ一つ充実させていきたいと考えている。

長尾トモ子委員

コロナ禍においてこの2～3年は外にも出ることができずマスクのままの生活であり、子供たちも母親たちも大変苦勞しながらここまで来たと思う。浜通りの復興もちろん大事であるが、様々な面で気持ちが落ち込み中、本県らしく少子化対策の中で子供たちや母親たちをしっかりと支援していく年にしてほしいと願い、質問を終える。

鈴木優樹委員

この御時世では、子ども食堂は社会的に非常に重要であるとして存在意義が認められてきており、理解が進んだことにより様々な寄附が集まるようになってきた。しかし、狭い部屋を借りてボランティアで運営する人からは、寄附された物の保管場所がないとの具体的な悩みを聞いている。私たちに個別に相談があれば民間で保管してくれる場所を探すこともできるが全てではできない。県につくってほしいとは言わないが、市町村などで相談の受入れ体制をつくれぬものか知恵があれば聞く。

こども・青少年政策課長

委員指摘のとおり、子ども食堂はかなり周知され活動も活発化してきた。

県も様々な形で支援しているが、個別具体的な相談については民間の相談先として協議会有り、そちらで具体的なアドバイスが聞けると思うため相談願う。

鈴木優樹委員

協議会とは何か。社会福祉協議会か、子ども食堂協議会といったものがあるのか。

こども・青少年政策課長

団体の正式名称は、ふくしまこども食堂ネットワークである。子ども食堂が加盟している団体であり様々なノウハウがあるため、そちらに相談願う。

安部泰男委員長

連絡先は聞かなくてよいのか。

鈴木優樹委員

子ども食堂を実際に運営している人は分かるのだろうが、連絡先はインターネット等で調べれば分かるのか。もしチラシがあれば広めたい。

こども・青少年政策課長

ふくしまこども食堂ネットワークのホームページを見たらええ、連絡先等も分かる。

佐藤政隆委員

今の話を聞くと、子ども食堂についてはふくしまこども食堂ネットワークにおんぶにだっこで、行政側としてはタッチしないとの話になる。コロナ禍において、子供や高齢者の孤立など居場所が求められる状況の中で、子ども食堂が果たす役割は近年非常に大きくなってきていると思う。以前であれば今の形でよかったと思うが、ふくしまこども食堂ネットワークを活用しながら県の施策もしっかりと実現していくことが必要であり、県としてどのように関わっていくのか。

また、子ども食堂で受け入れた物品については、食品ロスへの対応も含めながらしっかりと受入れ体制を持ち対応していく必要があると思う。しかし、どうも話を聞くとネットワークがあるからそちらで対応してほしいとのことであるが、それでよいのか。その辺りについて考えがあれば再度聞く。

こども・青少年政策課長

これまでも県では子ども食堂の立ち上げ支援について取組を進めており、今年度も6団体ほど交付決定している。また、子ども食堂の活動を広域的に支援する場合に補助金を出す仕組みがあるため、それらを通じて子ども食堂を支援していく。

佐藤政隆委員

ベビーファースト運動や子供ファーストなど、「ファースト」という言葉を使えば全て完結するような話ではなく、全ての政策を県民のためにどうしていくかである。高齢者には高齢者の居場所、子供には子供の居場所、生まれた子供や妊婦の居場所などそれぞれに居場所があり、総合的に様々関わり合いながら県民が暮らしやすくなっていくのだと思う。全国組織があるためそちらで対応願うなどではなく、子ども食堂についても県がもっと主体的に取り組まなければ、少子化対策などの方向に進まないと思う。しっかりと対応を願うが、局長に聞く。

こども未来局長

子ども食堂は、以前は食べられない子供たち向けであったが、現在は子供に限らず高齢者などが集まる地域の居場所的なものになってきている。子ども食堂へ行くことで自分が貧しい思いをしているとかえって際立ってしまい行きづらくなるため、現在は食べられない子供も普通の子供も高齢者も含めて皆が集まり、家庭や学校以外の第3の居場所との形で展開される例が多くなってきている。

政府も子供の居場所との観点で応援していくために様々な事業や施策を展開していこうとしているため、県としてもそれらを活用しながら居場所づくりや運営を応援していきたいと考えている。

長尾トモ子委員

子供たちを支援する保育士については、給料が安いため月9,000円の賃上げを行う処遇改善が実施され、各認可保育施設の保育士は非常に助かっていると思う。一方で、認可外保育施設では実施されていないため、経済的な圧迫により保護者に金銭面で負担をかけることになると思う。例えば、地方創生臨時交付金などを活用し、認可保育施設以外の部分への手だてが必要ではないかと思うが、県ではどのように取り組んでいるのか。

子育て支援課長

委員指摘のとおり、国においては認可外保育施設について手厚い補助が受けられるよう認可保育施設に移行するための支援が中心である。国において移行支援に関する事業があるため県としても支援を行うほか、認可外保育施設の運営費や健康診断の一部補助など県独自の支援も実施している。

認可保育施設と比べると支援が薄い部分があるため、認可外保育施設については可能であれば認可保育施設への移行等も含めてサポートしていきたい。

長尾トモ子委員

令和2、3年頃に認可外保育施設を認可保育施設へ移行するようにとの考えがあり、ある程度認可保育施設へ移行してきているが認可保育施設のみでは対応できない部分がある。その後、事業所内保育施設をはじめ保育施設のカテゴリーが多くあり過ぎて、本来であれば全てが認可保育施設となり子供を見ていくことが当たり前であり、2年以前には事業所内保育施設をなくし全て認可保育施設に移行しようとしていた割には、厚生労働省、経済産業省や内閣府など所管がばらばらである。国がその辺りを交通整理しなければならず本県のみの問題ではないが、これでは子供たちを守ることができないと考えている。例えばホテル内で託児所的に運営されている認可外保育施設などでは保育士の処遇改善が進まず、処遇改善が進まないということは保育の質が下がることとなり、保育の質が下がるということは子供をきちんと教育できず、子供の育成に当たっては安全面においても欠けやすくなる。国会議員にも伝えているが、今回の処遇改善など様々な課題があるため、県として国にしっかりと要望していく必要があると思うが、局長に聞く。

こども未来局長

認可外保育施設であっても立派に保育の環境づくりなど貢献してもらっている。まだまだ足りないとの声もあるが、県では毎年のように保育士の処遇改善を支援している。現場の実情を踏まえ、国に対しては毎年全国知事会を通して要望しており、私も先日国へ実情を訴えてきた。あらゆる機会を捉えて現場の実情を国に伝え、少しでも保育士の処遇改善が図られるよう努力していく。

荒秀一委員

前定例会における委員会の一般的事項で質問したが、介護職員の処遇改善についてはある程度予算が措置されているが9月までという暫定的なものであった。その後については今後の議論との話であったと思うが、延長されるのかや、実際に処遇は改善されているのかなど現況を聞く。

高齢福祉課長

今年2～9月については国から補助金を得ており、現在支払い手続きを進めている。数え方が難しい部分があるが、全2,515事業所のうち94%である2,363事業所がこの制度を利用できる、つまり職員の処遇改善の取組をしっかりと行っている。その中で様々なサービスがありそれぞれに補助率が異なるためサービス数で数えるほかないが、4,423件のうち約7割である3,158件から補助金の申請を受けており、今回の処遇改善に取り組んでいると理解している。

補助金対応は9月までであり10月以降は介護保険制度に立てつけると大枠では議論されているが、具体的にはまだ通知されていない。事業者へはその都度情報を提供し、処遇改善はこれまで2階建ての制度であったものが、さらにもう1階建てなければならず手続きが必要であるため、通知があり次第迅速に周知していく。

荒秀一委員

処遇改善は国が進める事業であるため国が判断せざるを得ないと思うが、国に対ししっかり予算措置するよう要望しなければいけないと思う。

各事業所の経営者は処遇改善された部分を職員に還元しているのが大きな問題であると思うが、実態はどうか。

高齢福祉課長

2月から開始している補助金での処遇改善、10月以降介護保険制度で立てつけられる処遇改善については、職員に支払っている旨を確認して実施することとされているため、しっかりと対応していく。

荒秀一委員

事業所ごとの判断とのことだが、実際のベースアップの状況、平均金額等を聞く。

高齢福祉課長

介護職員の給与については、(公財)介護労働安定センターが毎年実態調査を実施している。今回の賃上げの効果はその調査を待つ必要があるが、これまでも介護職員の給与の改善に取り組んできたところである。令和2年度の実態調査の結果については、1か月当たりの所定内賃金が約24万円、同時期に調査した全産業の平均が約30万円であり、以前は10万円近くの違いがあったと思うが6万円近くまで縮まってきている状況である。

荒秀一委員

この事業の活用により、ベースアップや処遇改善の結果が現れてきているのか。

高齢福祉課長

今述べた約24万円と約30万円については、令和2年度の内容であり、過去に取り組んできた処遇改善の結果が現れてきたとの話である。今年の処遇改善の結果については調査を行い次年度以降に判明し、数字として現れてくると思う。

さきに述べたとおり、補助金による処遇改善も介護保険制度で立てつけられる処遇改善も、県に申請される際は事業者は既に給与を上げており、それを要件として補助金を申請するとの形であるため、活用している事業者については確実に処遇改善が図られていると認識している。

( 7月 1日 (金) 警察本部)

荒秀一委員

警2ページの警察庁舎管理費については、今回の地震による相馬警察署等の補修との説明であった。私の地元では多くの建物被害があったが、相馬警察署のみか。

施設装備課長

補修額の大きな例として、相馬警察署における自動ドアの不作動及び玄関タイルの補修等を挙げている。そのほか大き

なものとしては、郡山警察署や警察学校における射撃場等、計11件を計上している。

鈴木優樹委員

先日の視閲式は大変すばらしく、力強い県警察の力を見ることができたことに感謝する。今後ともよろしく願う。

きびたき号の故障は仕方がないと思うが、私が聞いた話によるとこの船は30年以上経っているとのことである。30年も経てば部品が供給されなくなると思うが、ヘリコプターや船などの更新のタイミングはどのように決まっているのか。

総合運用指令課長

きびたき号は平成4年に更新し現在までの運用に至っている。警備艇は猪苗代湖利用者の安全・安心を守るための警戒警備に欠かせない装備であると考えているため、更新については今後の検討課題としたい。

警察本部長

補足する。従来は国費で購入していたが、私が警察庁で働いていた頃から船関係については国費が減らされており、湖水関係の船についてはあまり予算を出してもらえない状況にある。本県には太平洋があるにもかかわらず、水難事故の多くが猪苗代湖で起きている。私は本県に来て、海よりも猪苗代湖の事故が多いことに驚いた。今回は修理し数年使用するが、しかるべき時期には国費で購入しない場合であっても本県が購入しなければならない時期が来ると考えている。数千万円を要すると思うが、その際は相談したいと考えているため支援願う。

鈴木優樹委員

必要な時に使用できないことが一番困る。私が述べるのも変だと思うが、警察の装備には国費が含まれ難しいと思うものの、購入が必要なものは県に要望願う。

長尾トモ子委員

関連である。猪苗代湖の安心・安全、地域住民を守るとの点で、昨年度は夏のみであったきびたき号の出動期間を今年度は5～11月まで延ばしたことは非常に大事である。今回、出動して初めて故障が判明したが、管理者は誰か。

総合運用指令課長

きびたき号は猪苗代警察署において管理しており、民間事業者への委託により整備や点検を実施している。今年度も4月に整備点検の後、湖上に下ろし活動を開始した。

長尾トモ子委員

猪苗代警察署が所管であるが、修理などをある程度民間に任せているとのことであるため、きちんと整備するよう申し伝えてほしい。

警察における予算は人件費が多く装備費はほぼないように感じる。きびたき号は30年を経過しており、本来であれば予算化して対応しなければならず、猪苗代湖におけるきびたき号の現状を国に伝えることで、大変だから支援しようと苦渋の判断で予算がつくと思う。要望しなければ予算はつかないと思うが、どうか。

地域部長

さきに述べたとおり、猪苗代湖の安全・安心を確保するため警備艇は必要不可欠である。過去3年間における6～9月までの、いわゆる夏シーズンにおける水難事故及びプレジャーボートの事故は、猪苗代湖では合計で14件、遭難者は28名である。県内全体では合計で39件、遭難者数は55名であるため、猪苗代湖での事故は、件数では3割、遭難者数では5割を占めている。

このように猪苗代湖では水難事故やプレジャーボートの事故件数が多いため、マスコミ等を通じて県民に周知するほか、予算の確保については来年度に更新できるよう関係機関と折衝し現状を訴えながら要求していく。

長尾トモ子委員

猪苗代湖は本県にとって大事な宝であり、安心・安全を守る上で非常に重要であるため強く要望願う。

コロナ禍においてストレスが増えており、それによる様々な犯罪が発生している可能性がある。ストレスによる犯罪や事件にどのような特徴があるのか、今までと変わらないのかも含めて、警察本部ではどのように対処しているのか。

#### 刑事部統括参事官兼刑事総務課長

新型コロナウイルス感染症が関係する犯罪のうち特徴的なものとしては、持続化給付金や特別定額給付金の詐欺事件の発生がある。県内においても令和4年5月末現在で30件、27名を検挙している。

これらの犯罪の要因がストレスか否かは判明していないが、新型コロナウイルス感染症関連の特徴的な犯罪である。

#### 警察本部長

この分野は部門を越えるため私が答弁するのが適当だと思い、再び補足する。

さきに刑事総務課長が述べたように、犯罪という意味では持続化給付金の詐欺が増えている。それ以外については、私自身は新型コロナウイルス感染症に関連して何かしらの詐欺が増えたとは把握していない。

コロナ禍では人の動きが止まるため街頭での暴行等が減少するが、家の中に籠もる結果、検挙には至らないもののDVとして認知する件数が増えている。いわゆる夫婦間のけんかであるが、警察がDVと認知しトラブルとして扱った結果、恐らくストレスが起因しているだろうというものがあるため、引き続き対応している。

ストレスが続く状況が長続きすると、そこから犯罪に至る例が多くなると思うため、目配りし、検挙できる犯罪があれば各部門で対応していきたいと考えている。

#### 長尾トモ子委員

事件までに至らないものの籠もることで互いのストレスがあると思うが、十分に目配りをするとのことであるため、よろしく願う。

厚生労働省、文部科学省、内閣府など様々な省庁から移管され、来年4月にこども家庭庁が発足する。一番の問題は児童虐待やDV等であるが、学校現場や保育現場など内部における虐待等についても取り組むべき部門であると考えている。

新しくこども家庭庁が発足するに当たり、警察本部では来年度に向けてどのように取り組んでいくのか。

#### 生活安全部参事官兼刑事部参事官

児童虐待を含む人身関係については私が担当しているため答弁する。

児童福祉の目的は、全ての子供のwell-being（ウェルビーイング）、つまり身体的健康、心理的健康、社会的健康である。児童虐待はその対極にあるものとして、警察本部として全力を挙げて対処している。

児童虐待事案に適切に対処するために、各行政の福祉事務所、児童相談所、学校、児童福祉施設、病院及び教育委員会等と連携し、日常業務を通じて情報を共有し共同で対応している。来年度に向けて連携を強め、さらに情報の共有及び共同での対応を進めていく予定である。

#### 長尾トモ子委員

こども家庭庁という省庁が新たに1つできることで、これまでの連携に加えた取組が生じると思うため大いに期待する。よろしく願う。

#### 荒秀一委員

最近の傾向として、犯罪や虞犯等の件数は減っている一方で、長尾委員の質問にもあったが新たな事案が生じているように思う。

時代の流れを見るとサイバー関係の事案がかなり深刻であると考えているが、警察本部ではどのように把握し対応しているのかなど現況を聞く。

#### 生活安全部参事官兼警務部参事官兼警備部参事官

サイバーセキュリティを担当しているため私が答弁する。

検挙数と相談受理状況の2つに分けて答弁する。

5月末現在で、87件、76名を検挙している。さきに刑事総務課長が述べたとおり持続化給付金関係が約65%であり、ネットワークを利用した犯罪であることから大きなウエートを占めている。

また、約1,900件近くの相談を受理しており、前年比で150件近く増えている。いずれも減少してきているが、詐欺や悪

質商法関係は約650件、スパムメールなどの迷惑メール関係は300件近くを占めている。一方で、新聞報道等にもあるが、不正アクセス関係では「a u P A Y」などの相談件数がかなり多くなっている。

警察本部としては、相談を受理したり届出があった場合は、サイバー犯罪対策室の室員と一線署員が連携し、パソコンの解析など痕跡が必ず残る部分を漏れなく行い、被疑者検挙や相談者の不安解消に努めている。

荒秀一委員

I C Tなど新しい知識や技術が必要な中での監視業務は大変であるとの思いで答弁を聞いていた。

18歳となった新成人の消費者契約のうち、今国会においてアダルトビデオ関係については若者を救う手立てとして法律が整備されたように思うが、実際の現場における所感を聞く。

生活安全部参事官兼警務部参事官兼警備部参事官

インターネットなども含めて若者がこうした犯罪に遭わないようにするため、生活安全部にいる少年補導関係の女性職員と連携し、学校や大学等を回り情報モラル教室等を開催している。

また、県内の各大学や高校等において福島県警察サイバー防犯ボランティアを今年度は81名委嘱予定である。同年代の子供たちから同年代の子供たちへ被害防止に向けて注意喚起を行うことも大切であるため、被害防止に向けて連携しながら進めている。

荒秀一委員

地元では更生保護の関係で生活安全課が大変世話になっている。特に田舎の子供は純粋であり、一度でもうっかり契約するとそのとおりにしなければいけないと思ってしまう傾向がある。水面下に隠れて数字に出ない部分が多くあると思うが、国会において全会一致で決まったこともあり、こうした点は社会や教育で守っていくべきと考えている。まだまだ初めての法律ではあるが、今も強制的に契約させられたり相談できず困っている者も多くいると思う。今回の一般質問においても話題となったが、学校とも連携し消費者教育を行うほか、81名のボランティアの配置などを願う。

答弁のとおり相談窓口としては生活安全課が担当であり、私たちも相談に行くことができるのか、その辺りを聞く。

生活安全部長

生活安全部門を統括する立場で説明する。生活安全部門では、消費者問題として生活経済事犯関係を担当している。

これまで消費者保護については、県消費生活課と相互に情報交換するなど連携し被害防止対策を進めてきた経緯がある。今般18歳で成人となり、様々な環境に変化がある。先ほど生活安全部参事官から説明があったとおり、高校生の段階から成人に向けて消費者教育が必要であるほか、サイバー犯罪での詐欺的な手法もあるため、部門を挙げて消費者保護に向けた教育を徹底していく。

また、生活安全課に限らず警察安全相談として窓口は一本化されているため、夜間であっても電話相談してもらえれば、いずれ担当課に引き継ぎケアをしていく体制を取っているため、今後も進めていく。

( 7月 1日 (金) 病院局)

荒秀一委員

病2ページについては、県立大野病院の後継医療機関について検討に必要な基礎調査に関する経費との説明があった。

今後の検討について計画の見通しを聞く。

病院経営課長

7～8月にかけて検討会議を設置し、令和4、5年度の2か年度をかけて中核的病院の在り方について、基本構想を取りまとめていきたいと考えている。

佐藤政隆委員

大野病院の後継医療機関については検討会を立ち上げるとのことで説明があったが、帰還が始まり復興してきている中で医療資源の立ち上げは非常に重要である。

より速やかに検討組織を立ち上げ、地域に医療資源を立ち上げていくことが重要であると思うが、なぜ2年もかけて行うのか。

病院経営課長

大野病院の後継病院の検討については、単純に以前の病院をそのまま再開するのではなく、現在の双葉地域の状況や今後の見通し等も含め、どのような機能が必要になるか将来需要の検討が必要になると考えている。そのため、必要な調査を実施し地元の意見を様々聞きながら検討していくため、2年程度かかるスケジュールにしている。

佐藤政隆委員

今述べたとおり、今後帰還や復興が進む中で地域の医療資源を立ち上げていくことが大事であるため、積極的に検討組織を開催するなどしっかりと取組を願う。

長尾トモ子委員

いよいよふくしま医療センターこころの杜ができるとのことで、様々なストレスがある子供たちにとって非常に助かる病院であると大いに期待している。

8月に建物が完成し10月に診療が開始される予定であるが、職員がそろうのかが心配である。思春期病棟に関わる人から、大人とは異なり子供の精神疾患は2～3倍のエネルギーが必要であるため職員の負担が非常に大きいと聞いており、大人の比ではないほど非常に大変であるようだ。

昨年度予算における職員の要望数が少なかったが、今回十分に充当できたのか職員体制を聞く。

病院経営課長

ふくしま医療センターこころの杜については、新しく児童思春期病棟や医療観察法病棟を作るため、これまでの機能プラスアルファの機能を担うことになる。病院へのヒアリングを実施しどのような職種が何名必要かを聞いており、既に補充できる人員は採用している。今年度の採用も含めて、必要な人員を確保していく。

長尾トモ子委員

ふくしま医療センターこころの杜を作るに当たり、職員体制を整えることが大事であるためしっかり進めるよう願う。

また、これまでアウトリーチを実施していると思うが、その人員は確保できるのか。院内の体制も大事であるが、アウトリーチの部分も大事であると思うため体制を聞く。

病院経営課長

従来からアウトリーチは行っており、件数が若干減った時期があったが、最近はまだ増えており積極的に外へ出て行く体制にしている。アウトリーチに必要な職種は確保していると考えているため、その人員の中で可能な限り外へ出て行き様々な支援をしていきたいと考えている。

長尾トモ子委員

もちろん入院患者も大事であるが一生入院しているわけではないため、当然地域移行が求められる。また、コロナ禍において家に籠もっている人のストレスもかなりあると考えている。社会情勢を踏まえた上できちんとアウトリーチをするために検討していかなければならない部分があると思うため、要望とし質問を終える。

病院局長

以前矢吹病院にケースワーカーとして勤務していた際にはアウトリーチはなかったが、障がい福祉課に所属していた際に矢吹病院で初めてアウトリーチを取り上げることになった。委員指摘のとおり精神障がい者にとってアウトリーチは非常に重要であるため、病院とも話をしているが、社会復帰に向けて地域移行に取り組むためにも今後もきちんと進めていきたい。

荒秀一委員

先ほど佐藤委員の質問にもあったが、一般的な視点で聞く。

大野病院の後継病院の検討についてだが、現状としては地域住民に何かあれば現在の医療体制で十分カバーできている

のか。

病院経営課長

双葉地域における現状の医療体制としては、再開している民間の病院や医院があり、県では檜葉町にふたばリカーレ（ふたば医療センター附属ふたば復興診療所）、富岡町にふたば医療センター附属病院を設置し、かかりつけ医療機関及び救急対応ができる医療機関を整備している状況である。帰還が進むことで今後さらに必要になる機能の検討を進めるために、今回検討会を立ち上げることとした。

荒秀一委員

検討会でさらに必要な診療科目や高度医療などが整備されていくと思うが、地域住民のニーズは現行の医療資源で何とか満たされていると理解してよいのか。また、行政からは早く整備をとの要望があるのか改めて確認する。

病院経営課長

以前より地元からは大野病院を早く再開してほしいとの要望や、この地域にはこのような診療科が足りないとの要望を得ているため、その辺りも十分踏まえて検討を進めていく。